

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の通り情報を提供します。

対象期間（直近の事業年度）：2019年10月1日～2020年9月30日

記

- ① 派遣労働者数（1日平均） 1人
- ② 派遣事業所数（事業年度あたりの実績） 1件
- ③ 労働者派遣の料金 1日（8時間あたり）の額の平均 19,200円
- ④ 労働者派遣の賃金 1日（8時間あたり）の額の平均 12,100円
- ⑤ マージン率 $(③ - ④) \div ③$ 小数点第二位以下を四捨五入 37.0%
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

	種類	対象となる派遣労働者	方法	費用負担額	賃金
1	ビジネスマナー研修	新規採用者	OFF-JT	無償	有給
2	ビジネススキル研修	3年目までの全労働者	OFF-JT	無償	有給
3	リーダー研修	2年目以降の全労働者	OFF-JT	無償	有給

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率については、雇用主として負担する労災保険・雇用保険・健康保険・介護保険・厚生年金保険などの保険料、労働者が取得する有給休暇・健康診断費用、制服等福利厚生費用等を含んだものです。

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定について

- ・待遇決定方式：労使協定方式
- ・労使協定の有効期限の終期：毎年4月1日～翌年3月31日
- ・協定労働者の範囲：通訳・翻訳業務に従事する従業員

株式会社ワールドディング
許可番号：派13-312368